

水質検査依頼書の記入方法について

浄化槽の更なる維持管理の向上を目的として令和元年6月に浄化槽法が改正され、都道府県等において浄化槽の台帳整備が義務付けられました。

法定検査においても設置情報等を正確に把握する必要性があり、検査依頼書からの情報が大変重要となります。

水質検査依頼書を通じた正確な情報提供にご協力をお願いいたします。

(記入方法)

水質検査依頼書の記載内容を変更する場合や、白紙依頼書(バーコードのみ印字)を使用される場合は、下記を参考に記入をお願いします。

水質検査依頼書の記入方法

白紙依頼書
の場合

浄化槽水質検査(11条検査)依頼書
《50人槽以下》

検体採入日 4年9月6日

福岡県知事指定検査機関
一般財団法人 福岡県浄化槽協会 様

下記のとおり、浄化槽法第11条に基づく検査(定期検査)を依頼します。

浄化槽管理者(設置者)	フリガナ ヤマダ ジロウ 山田 太郎 山田 次郎
設置者住所	精屋郡篠栗町大字乙犬966-7
設置場所	精屋郡篠栗町大字乙犬966-7 B
保守点検実施者	〇〇衛生工業
清掃実施者	〇〇清掃社
建物用途	住宅
メーカー	〇〇工業 型式名 ABCD
処理方式	1. 合併 分離接触ばっ気方式
処理対象人員	7 人 検査手数料 5,600 円
進入方法	1. 取集 2. 貯込 支払方法 1. 請求 2. 現金
採水員名	福岡 伸太郎 残留培養濃度 1.0 mg/L

旧管理者は、山田太郎さんです。

消毒後採水

●採水にあたっての注意事項
1. 採水時に必ず残留培養濃度を測定し記入してください。
2. 採水時に貼るシールは、依頼書と一体となっており、剥がしてはなりません。
3. 設置者住所及び設置場所を番地まで記入して下さい。
4. 検体は、各地区の収集場所に収集日の正午まで持ち込んでください。

個人情報の取扱いについて
個人情報につきましては、個人情報保護法及び当協会の個人情報保護方針に基づき、当協会の業務以外に利用されません。

記載内容を変更
する場合

住所は通称ではなく公称の住所で、番地まで正確に記入して下さい。

メーカー名、型式名、処理方式が分かれば記入して下さい。

旧管理者名が分かれば記入して下さい。

消毒後の処理水を採水した場合は、「消毒後採水」と記入して下さい。

シール部分の訂正もお願いします。

変更部分は「見え消し」で訂正をお願いします。